

令和6年第10回教育委員会議事録

令和6年6月12日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和6年6月12日（水）午後2時00分～午後2時23分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 渋谷 正宏 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 前田 小百合

出席説明員 事務局次長 岡本 勝実 教育政策担当部長 松尾 了
生涯学習担当部長 教育人事企画課長

学校整備・支援担当部長 高山 靖 庶務課長 渡邊 秀則
学校ICT担当課長

学務課長 森 令子 特別支援教育課長 河合 義人
就学前教育支援センター所長

学校支援課長 中曾根 聡 学校整備課長 安川 卓弘

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター所長 古林 香苗

済美教育センター統括指導主事 加藤 則之 済美教育センター統括指導主事 清水 里恵

済美教育センター教育相談担当課長 半野田 聡 中央図書館長 出保 裕次

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 中野 雄介

担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 2名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 学校運営協議会委員の任命について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目次

報告事項

- (1) 学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・・・ 4
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・ 5

教育長 それでは定刻になりましたので、ただいまから令和6年第10回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員とのご指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、報告事項2件を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「学校運営協議会委員の任命について」、学校支援課長からご説明を申し上げます。

学校支援課長 私からは、「学校運営協議会委員の任命について」、ご報告させていただきます。

今回、7月1日の任命で、任期が令和8年6月30日までということで、お二人の方をお願いをするということになってございます。

以上、報告です。

庶務課長 それでは、ただいま説明した内容につきまして、ご意見、ご質問などございましたら、お願いいたします。久保田委員。

久保田委員 ありがとうございます。今回も2名の方の任命ということですが、この間、各学校の学校運営協議会、コロナ禍以降、やはりそれぞれの学校で復活してきているなという印象を持っております。やはりこのCS及び学校支援本部とか、杉並のまさに代表的な特色ある教育活動ということで、これからも大事にしていっていただければと思っております。学校、地域連携のいろいろな取組が、杉並においては、いろいろな形で各学校、各地域で展開されてきたということで、やはりこれをこれからも更に充実、発展させていくように心から願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

学校支援課長 ありがとうございます。今回の教育ビジョンの「みんなのしあわせを創る杉並の教育」、また、その一つ前の「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」、これが杉並の教育の財産だと思っておりますし、そこには地域や保護者の方のとても前向きで献身的な協力の関係があつてのものだなと日々感じております。今、頂いたご意見を踏まえて、ますますそうした取組が充実していくように、私たちも最大限

の支援をしていきたいなと思っております。

以上です。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、1番についての質疑は終了いたします。

続きまして、報告事項の第2番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは、令和6年5月分の杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について、ご報告をいたします。

5月分の合計は全体で23件でございます。定例・新規の内訳は、定例が21件、新規が2件でございます。共催・後援の内訳は、共催が4件、後援が19件となっております。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明内容につきまして、何かご意見、ご質問ございましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。伊井委員。

伊井委員 3点お伺いしたいと思います。4ページの一番上、新規の「あさがや伝統文化」というところですね。「あさがや伝統文化和装礼法親子教室」というものがあるのですが、このことというよりも、今年度、土曜授業が減ったかと思うのですけれども、働き方改革とか様々な理由はあると思いますが、これまで土曜授業の中で体験的な学びをこの日に持ってくるという学校が大変多かったと思うのですが、その辺りを今後どのように子どもたちに保障していくのかというか、体験から学ぶというのは、ICTのいわゆる教育DXと同じぐらい、また大変大事なところがあると思うのですが、その辺りをどのように今後カバーしていったりとか、新しい展開を考えていらっしゃるかどうかという点、これが1点、お願いしたいと思います。

あと、その下の5番に「定例」と書いてありますが、「ボランティアリーダー育成プログラム」ということで、日にちを見ると夏休みになっていますので、子ども向けなのか、それとも親御さんなど大人向けなのか。場所が結構いろいろ書いてありますので、どんな取組なのか、ちょっと詳細に、お伝えいただける範囲でお聞きできればと思います。

あともう1点は、6ページの新規のところ、「大震災時のこどもの安全・安心を考える」ということで、これに関しても少し分かるところ

があれば教えていただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

統括指導主事（加藤） 土曜授業ですが、今年度が令和6年度で、令和5年度から、実は令和4年度までと大きく変更しました。

内容としましては、原則、長期休業の月を除いて、1月に1回から2回、土曜授業を行うようにということで、杉並区立学校では進めてきたところを、令和5年度から、年間3回以上、土曜授業を実施するようになりました。その土曜授業の中身としましても保護者や地域の皆様への公開の授業を3回行うようにということに、令和5年度からは変更しました。

これまで土曜授業を使って、委員からお話しいただきましたように、いろいろな体験をしていたのですが、それが必ずしも土曜だけではなく、平日に実施して問題ないということを学校に伝えております。また、これまでは授業時数の確保のために土曜に入れなければならなかった学校も以前はありましたが、土曜に無理に授業をしなくても年間の時数が足りる学校がほとんどになってきたところもあります。また働き方改革の面からも、毎月実施しなくとも年3回でということで令和5年度から変更したという経緯がございます。

伊井委員 令和5年度からということとは、昨年からということなので、昨年実施した形の中での体感的に学校の声といいますか、感覚とか、それから保護者の方からの声からということで、現在、それでスムーズに進んでいるかとか、ちょっとつかんでいらっしゃるような情報はございますか。

統括指導主事（加藤） 実際に土曜授業の回数を大きく減らしたというのは令和5年度よりも今年度の方が多いなというのは、それは確実に把握しているところです。

また、体験的な活動についても、土曜ではないところで実施しようとしている学校もありますが、中には土曜にしていたものを取りやめた、そうした学校も見られるというのは把握してございます。

伊井委員 お仕事をされている保護者の方々が増えてきたということで、7割、8割を超えているような状況なので、土曜は、保護者の方に授業を見ていただけるということは是非お願ひしたいところですが、一方で、先生方も働く方々のお一人でいらっしゃるの、その辺のバランスと、それから保護者の方々の思い、それから子どもたちの体験と

いう辺りのバランスを取って、また進めていただければいいなと思います。よろしく願いいたします。

庶務課長 それでは、二つ目の質問ですけれども、4ページの5番ですかね。ボランティアリーダーの育成プログラムということで、申請書の内容を確認しますと、対象者は小・中・高とはなっているのですが、小学生についてはプログラムに参加して活動を行う。中学生、高校生が、リーダー的な形でその小学生たちを引っ張っていくということで、これからの地域社会を担う中高生世代が、地域社会で主体的に活動する担い手として育成される仕組みづくりを行うことを目的としています。中高生が、夏休みの期間に小学生の子どもたちに、遊びだとか何かいろいろ体験プログラムがあるようですけれども、そういったものを提供することを通じて、地域社会で協働することを学ぶという内容だそうでございます。

伊井委員 ありがとうございます。このところ、運動会とか体育祭を拝見しに行っているのですが、一応、6月8日の高井戸中学校で、今期は春の部が終わったのですけれども、相当量の運営について中学生が担っていたり、全面的に任せてということで、先生方は本当にできるだけ見ているだけにしている学校もありまして、大変頼もしく感じました。

本当に競技の運営とか、その競技を発案するところから参加していて、学校のやる気も感じましたし、あと生徒たちの沸き上がるような情熱であったり、活動力というのを感じましたし、そういった意味で、中学生も小学生もそうですけれども、思った以上に力があるなというのを感じましたので、是非そういうことがこういう機会にも育まれるといいなと思っております。よろしく願いいたします。

学校支援課長 3点目の質問にお答えしたいと思います。6ページの「大震災時のこどもの安全・安心を考える」という取組でございますが、これは家庭教育講座として、各家庭で保護者の方が子どもといろいろな学びを深めていくということを学んでいただく講座になりますが、この団体の方が主催をして開催するというものでございます。

防災が何となく不安だとか、そういうことは多いのですけれども、なかなか自分の家庭に引きつけながら、実際、災害が起きた時に、その災害の状況によって親子でどこに避難していいとか、何となく防災グ

グッズを買っているのだけれども、実際、この防災グッズはどういうイメージでどういう場面で活用できるのだろうか、あるいはそれだけで本当に足りるのだろうか、そんなふういろいろなシミュレーション型で学びを深めていこうというご提案を頂いて、開催することになっております。

以上です。

伊井委員 ありがとうございます。能登半島のこととか、結構頻発しているではないですか。小さなものも入れると。なので、大人も子どもも、考えるだけではなくて実行するというのが、こういう機会にできるといいのかなと思います。ありがとうございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。前田委員。

前田委員 さっき伊井委員から出たところに関連してなのですけども、授業の標準授業時数について教えていただきたいのですが、この間の運動会で校長先生ともいろいろ話をして、その話もちよっと出ていたのですが、標準時数は文科省が示している標準時数があるというのは把握しているのですけれども、杉並区は基本的にそれに皆さん従ってやってらっしゃると。

だけど、もしそこを変えたい場合は、校長先生が教育委員会に申請をすれば変えることができると、別のところで聞いたのですが、それはそういう流れで合っていますか。そうなんですね、ありがとうございます。

その場合に、今、杉並区の中で、その標準時数を変えたい申請をしているような学校とか、そういう学校はどれぐらいあるのかというのはご存じだったりしますか。

統括指導主事（加藤） 標準の授業時数を変えたい場合といたしますか、その次の年の授業時数ですとか、その学校の計画を、教育課程の届けとして、学校は毎年、前年度の終わりまでに教育委員会に提出して行くことになっています。

その時数は、標準授業時数よりも少ないというのは認められないことになっていますので、それよりも多い時数について、学校が計画した時数を教育委員会の方でそれを認めていくという、そういった流れになります。

これまでは、例えばインフルエンザですとか学級閉鎖や何かの時に、

授業が急にできなくなるということも考えられますので、一定程度の時数を上乘せして計画をするというのが当たり前のようにずっと行われてきたところですが、やはり必要以上の時数を計画する必要はないと考えて、もしそういった場合、どうしても計画どおりできない場合には、教育委員会とやり取りした上で、できなかった分の内容をきちんと指導していただく。そういったことで進められるように、まずは計画としては、標準の国で定めた時数どおりの計画をお出しくささいということさ、今年度、令和6年度から進めているところさ。

加えて、大体の学校が、さうはいつても数時間さすとかを上乘せして計画を提出してきていますので、すみません。今、手元に細かい資料はないのですが、全学年がその標準時数どおりの学校というのは、1、2校で、残りは数時間さすとか、10時間程度増やして計画をしてきた学校は中にごさいます。

済美教育センター所長 今、統括指導主事が申し上げたとおりなのですが、もし標準時数を下回りたいという場合には、文部科学省が、ある時期に、さういう特別の教育課程を組む学校はここで申請をしてくださいという募集がありまして、そこに申請をすることになります。

さうさう今、さういう通知が来ておりまして、ただ、それは標準時数を下回っても、学習指導要領の内容がきちんと漏れなく指導できるという学校のきちんとした説明さすとか、計画があつた上で、なぜ減らしたいのか、減らした分はどんなことに使つていきたいのかというのは、かなり丁寧な説明があつて、それが認められて初めて行うことができるというものになりますので、今回も12月が申請の締切りになつていますが、もし杉並区の中でさういうものを申請したい学校があるとすれば、夏前には、こちらに一度学校からご相談さうささい、かなり丁寧なやり取りをした上で申請につなげていくという運びになろうかと思さいます。

以上さす。

前田委員 ありがとうございます。私が長野県のイエナプランの大日向小学校に行つた時には、あそこも一条校でありまして、多分、標準時数を守りつつ、ただ、ワールドオリエンテーションという、いわゆる教科横断型の授業の中に、例えば国語の要素が入つたり、算数の要素が入つたりということさ、教科そのもののブロックアワーと言われ

る授業ではないところでも、そこを消化してやっているのだと、今、聞きながら思いました。ありがとうございます。

もう1点だけ。例えば渋谷区がやっている、午後の授業を全部教科横断のものをやるというケースは、あれほどのような整理になっているかご存じですか。

済美教育センター所長 きちんと伺っているわけではないのですが、そういう授業時数を下回ってというような申請は自治体単位でもできますので、そちらで応募をして、整理をつけているのではないかとと思いますが、すみません、また確認をして、ご報告させていただきます。

前田委員 ありがとうございます。かなり踏み込んだ授業の転換だなどというのは、いろいろな情報からも聞いておりまして、今後どうしていくかというところは杉並でも考えていくところなのかなと思うのですが、なかなか文科省の出す時数は、現場の先生からすると結構大変そうに見えるなど。

いろいろ学校の先生に聞いていると、学校の授業の中で何かトラブルが起きると、そこに緊急対応をして、その授業というのがなかなかできないとか、どちらを優先すべきかみたいなことが、現場では結構日々起こっているのかもしれないなという感覚も持っていて、下回った場合、例えばコミュニケーションしていくということがありましたけれども、そういう報告があれば、それはよいという感じになるのですか。

済美教育センター所長 やはりその学年に指導すべき内容がきちんと指導できているかということが一番のポイントになりますので、その内容がどのようなことかについて学校から説明をしていただきます。その時に、様々な資料を用いて、こういうものを使って、こういうふうになっているので、確かに標準時数より5時間下回ってしまったけれどもできていますというような説明で、確かにそれはできているなど私たちの方でも判断ができれば、では、これはいいですねというような流れになってまいります。

前田委員 ありがとうございます。今、伺いながら、指導という話がありましたけれども、一方で子どもたちがどれぐらい学んでいるのかなみたいなこともすごく大事なのかなと思いつつ、例えば何かが起こった時に時数はちゃんとやらなければいけないから、駆け足で学んでいて、あまり子どもたちが腹落ちできなかったみたいなこともあつ

たりするのかなと思ったりして。

今、ICTとかもいろいろあるので、子どもたちの理解がどれぐらい、多分、本当にグラデーションだと思っているので、先生が教えたものが全部子どもたちに100%伝わっているわけでもないのだろうなと思ったりもしているので、多様な子どもたちに、多様な学びが、いろいろなタイミングで子どもたちの中に入っていくといいなと思いながら、お聞かせいただきました。ありがとうございます。

済美教育センター所長 ありがとうございます。今おっしゃってくださったように、まさに多様な学び方の中で、なかなか1回、2回で自分の中に落ちなかったお子さんはまた学んでいていただきたいですし、やはり学習はスパイラルで、次の学年、次の学年に行って、また復習というのですかね、その学びを使って次の学習が積み上がっていくという形になっているので、先の学年に行っても、そんなふうに学び直しながらということも可能かなと思いますので、いろいろな方法でとにかく一人ひとりの子どもにしっかりと学ばせていきたいと思います。

庶務課長 それ以外、共催・後援名義使用承認に関することでご質問があれば、よろしく願いいたします。では、對馬委員。

對馬委員 4ページの4番「令和6年度交流自治体中学生親善野球大会」、これは長く続いているものかと思えますけれども、コロナ禍でちょっと規模が変わったりもしていたかと思えますが、これは国内の交流自治体だけではなくて、今回、台北からまた来日されるのでしょうか。

庶務課長 お出しいただいている実施要領によりますと、杉並区と交流のある自治体ということで、台湾台北市、南相馬市という形で参加とは書いてあります。

對馬委員 国内は、南相馬だけ書いてらっしゃるのですか。

庶務課長 申請書を見ると、南相馬市と杉並区ということで書いてあるので、今回、南相馬だけのようですね。

對馬委員 そうなのですね。大分規模がもしかしたら今年は小さい。

庶務課長 そうですね。

對馬委員 中学生の国際交流になる機会はとても少ない、そんなに多くはないと思いますので、かなり前には台北から来た子どもたちで、どこかの中学校へ訪問に行くようなことがあったかと思えます。できればそういう機会などがあっても、お互いに何か役に立つといいですか、

いい機会になるかと思imasので、野球をやっている子だけではなく、ほかの子たちもそういった交流ができる機会があるといいのかなという気がいたします。

何年か前、この交流自治体中学生親善野球大会に参加した女子の選手が、今、女子のプロ野球選手になっていて、彼女は今年、女子の侍ジャパンにも選ばれていてということで活躍されている先輩もいらっしゃいますので、是非そういういい流れで、中学生たちにいい経験をしてもらえる機会にしてもらえるといいなと思っています。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、報告事項の2番につきまして質疑は終了いたします。

報告事項は以上でございます。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、連絡事項がございましたら、どうぞお願いします。

庶務課長 今後の教育委員会定例会についてでございますが、6月後半につきましては休会とさせていただきます。次回は、7月10日水曜日、午後2時からを予定しております。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。